

令和4年度

上川淵公民館運営推進委員 第1回委員会

日時：令和4年7月26日(火)午後1時30分～

場所：上川淵公民館講義室（2階）

次 第

- 1 開 会
- 2 関係法令の説明（P1～）
- 3 委員自己紹介
- 4 委嘱状交付
- 5 第1回運営推進委員会
  - (1) 委員長挨拶
  - (2) 審議（委員長が議長）
    - ア 令和4年度上川淵公民館の運営について（P3～）
    - イ 令和4年度上川淵公民館の事業計画について（P12～）
  - (3) その他
- 6 閉 会

令和4年度 上川淵公民館運営推進委員会委員名簿

No	氏名	役員名	役職名
1	三橋 好	委員長	上川淵地区自治会連合会会長
2	亀井 一郎		上川淵地区社会福祉協議会会長
3	細野 初男		上川淵地区青少年健全育成会会長
4	南雲 隆夫		上川淵地区民生児童委員協議会会長
5	南雲 美津代		上川淵地区地域ボランティアの会会長
6	木村 芳雄		上川淵地区老人クラブ連合会会長
7	外丸 博子	副委員長	上川淵地区保健推進員会会長
8	塩原 義生		上川淵地区生涯学習奨励員連絡協議会会長
9	齋藤 喜久夫		上川淵地区公民館利用者グループ連絡協議会会長
10	徳永 美恵子		山王小学校校長

関係法令(抜粋)

○社会教育法(昭和24年6月10日 法律第207号)

第5章 公民館

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- (1) もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○前橋市公民館条例(昭和30年3月28日 条例第24号)

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則（昭和37年11月1日 教育委員会規則第8号）

（目的）

第1条 この規則は、前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条第2項により設置される前橋市公民館運営推進委員会（以下「推進委員会」という。）について定めることを目的とする。

（任務）

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

（定数及び委嘱）

第3条 推進委員会の委員の定数は10人以内とし、前橋市公民館条例第9条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年教育委員会規則第27号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年6月13日 教育委員会規則第27号）

（目的）

第1条 前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条に規定する前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

（役員）

第2条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- 2 役員を選出は、委員の互選による。

（役員の仕事）

第3条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。
- 3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

（専門委員会）

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

（会議）

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

- 2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

# 上川淵公民館利用に関するお願い

(R4.3)

★必ずお読みください

公民館は地域の皆さんに開かれた、学習・文化活動の拠点です。皆さんで大切に楽しく使いましょう。  
また、社会教育法により、「営利を目的とする」、あるいは「営利が目的とみなされる」ような行為のある団体の公民館利用はできません。

## 1 利用の予約・申請について

(1) 部屋の予約をしてください。(電話でも可)

・有料で使用する団体の予約は、**利用月の前々月**からお受けします。

例：3月に利用したい→1月最初の業務日より受付いたします。

・公民館の利用時間は、**午前**(午前9時～12時) **午後**(午後1時～5時) **夜間**(午後6時～10時)です。

(2) 代表者は予約後、利用日の前日までに「公民館利用許可申請書」を提出し、許可を受けてください。  
その際に使用料を納入してください。

## 2 鍵の貸し出しについて

(1) 部屋の鍵は、公民館窓口等で貸し出します。

貸し出し時間：公民館窓口(平日 午前8時30分～午後5時15分)

夜間窓口(平日 午後5時15分～午後7時)

(2) 土、日、祝日に部屋を利用する団体は、利用日前の平日に貸し出しいたします。

※鍵の借用を忘れると部屋を利用できませんので、ご注意ください。

## 3 利用当日の注意

(1) 敷地内禁煙です。※喫煙場所は令和元年6月より撤去されました。

(2) 使用許可を受けた部屋以外(ロビー等)での練習等は、ご遠慮ください。

(3) ごみ(調理実習室の生ごみも)はお持ち帰りください。

(4) 館内の自動販売機を利用した際の空き缶・ペットボトルは備え付けの空き缶・ペットボトル入れに処分してください。それ以外の空き缶・ペットボトルはお持ち帰りください。

(5) コピーサービスはありません。お近くのコンビニ等をご利用ください。

(6) 電話の呼び出し(言づて)はできません。※緊急(急病、危篤など)を要する場合は例外です。

## 4 公民館の設備備品の利用について

(1) 公民館の設備備品を使用する場合は、利用許可申請書にその旨記入し、許可を受けてください。

(2) 備品などを使用し、故障や不備があった場合には、そのままの状態、職員に連絡してください(夜間利用の場合は翌朝に)。そのままでの返却の無いようお願いいたします。

## 5 利用が終わったら

(1) 清掃・アルコール消毒をしてください。用具は各部屋に備え付けてあります。

- ①黒板消し、粉の除去    ②床面モップ掛け(外ではたく)・掃き掃除    ③机上ぞうきん掛け  
④茶器洗浄・片付け    ⑤ごみの持ち帰り    ⑥移動した物は元の位置に戻す

(2) スイッチを消してください。

①電灯 ②換気扇 ③冷暖房 ④電気機材(窯など) ⑤水道 ⑥ガスレンジ ⑦トイレ電灯等

(3) 施錠してください。

①窓 ②ブラインド(元の状態に) ③入口

(4) 鍵と利用報告書を公民館窓口に返却してください。夜間・土日・祝日利用の方は、所定のビニールケースに入れて新聞受けに返却してください。

(5) 最後に公民館を出る団体は、廊下、トイレ、ロビー等の消灯、施錠を確認し、公民館玄関の鍵を忘れずに施錠してください。そして玄関照明を消灯し、南・西門を閉めてください。

## 6 利用の取消について

・利用を取り消す場合は、速やかに連絡してください。

※納入した使用料は原則、還付できません。ただし次の場合は還付いたします。

①利用者の責めに帰さない理由により公民館を利用することができなくなったとき。

②利用期日前7日までに利用の取り消しを申請し、許可を得たとき。

(前橋市公民館利用に関する条例 第9条)

## 7 陶芸窯の利用について

陶芸窯を使用する団体は実費(電気料金)を支払っていただきます。料金は素焼き1回1,070円、本焼き1回2,590円です。公民館利用許可申請書を提出する際に、利用する旨申し出てください。

## 8 駐車場の利用

(1) ホール・講義室の利用などで、大勢の参加が見込まれる場合や長時間の利用の場合は、明桜中北側駐車場(旧体育館北・新体育館北)や校庭南東側駐車場を利用してください。

(2) 公民館駐車場は、公民館利用時間以外は利用できません。

## 9 その他

利用の許可を受けた後でも、公民館の利用の対象とならないものと確認された場合は利用をお断りいたします。また、公民館は地域に開かれた公的施設ですので、市が行政目的で使用する場合や公民館事業、地域の方たちの自主的な活動が優先されますのでご理解ください。

### 上川淵公民館および上北分館の部屋使用料

	ホール	会議室	小会 議室	調理 実習室	第一 和室	第二 和室	講義室	創作 実習室	ホール (上北)	会議室 (上北)	和室 (上北)
午前	1,370	270	150	370	370	270	490	370	440	150	150
午後	1,810	370	220	490	490	370	660	490	540	220	220
夜間	1,810	370	220	490	490	370	660	490	540	220	220

### 前橋市上川淵公民館

〒371-0813

前橋市後閑町35番地

TEL 027-265-0455

FAX 027-265-4861

【公民館窓口】午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末・年始はお休みです)

※夜間・土日・祝日などで緊急を要する際は027-224-1111(市役所当直)まで

## 上川淵公民館ご利用の皆さまへ

ガイドラインが一部改定となりましたので、下記項目をご確認していただき、利用をお願いいたします。ご利用にあたりましては、感染拡大を長期的に防ぐため、引き続き厚生労働省の「新しい生活様式」に基づいた「3密（密閉、密集、密接）」を防ぐための対策が必要となります。なお、活動内容により、利用を停止させていただく場合があります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

### <上川淵公民館利用ガイドライン>

	対策	備考	チェック欄
1	自宅で検温してから来館してください。	検温し、体温が平熱より高い場合や体調の悪い場合は、参加を見合わせてください。	<input type="checkbox"/>
2	熱中症に留意しながら、活動の際には原則としてマスクの装着をお願いします。廊下やトイレなどの共用部分ではマスクの着用をお願いします。	小児（主に未就学児）については柔軟な対応をお願いいたします。	<input type="checkbox"/>
3	活動前後には手洗い、消毒をしてください。	消毒液は公民館にあります。	<input type="checkbox"/>
4	利用定員を守ってください。	利用定員が変更となっています。裏面参照	<input type="checkbox"/>
5	利用者同士の間隔を最低1m（できるだけ2m程度）空けてください。	原則1つの机に1人にし、対面ではなく横並びで利用をお願いします。	<input type="checkbox"/>
6	窓を開放し、十分な換気を行ってください。	エアコンをかける際には1時間に1回10分程度窓を開けてください。	<input type="checkbox"/>
7	向かい合わせでの会話、大きな声での会話の自粛をお願いいたします。		<input type="checkbox"/>
8	大きな声を出す活動は、注意して行う。また、他の利用者の迷惑とならないようにご注意ください。		<input type="checkbox"/>
9	直接、手と手の接触を伴ったり、身体的接触のある活動はなるべく行わないでください。		<input type="checkbox"/>
10	向かい合っでの飲食は行えません。	体調管理のため、水筒などを各自持参して適宜補給してください。	<input type="checkbox"/>
11	利用時間の短縮や利用人数の縮小に努めてください。		<input type="checkbox"/>
12	利用後はドアノブ、机などの手が触れた場所の消毒をお願いいたします。	各部屋に消毒液のセットが置いてあります。	<input type="checkbox"/>

13	活動した日に参加したメンバーがわかるように参加者名簿を作成してください。	感染者や濃厚接触者が出た場合は、直ちに上川淵公民館へご連絡ください。	<input type="checkbox"/>
14	活動終了後の廊下やロビーでのおしゃべりは控えてください。		<input type="checkbox"/>

上記のガイドラインを確認いたしました。感染拡大を防ぐため、活動再開までに感染防止策についてグループ内で確認、共有し、ガイドラインを守り、活動していきます。

令和 年 月 日

グループ名

代表者

<各部屋の利用人数>

	部屋名	今までの定員	7/1からの定員 ※およその人数	
			7/1からの定員 ※およその人数	今後の案
上川淵公民館	ホール	200人	50人	107人
	会議室	18人	11人	20人
	小会議室	12人	6人	11人
	調理実習室	36人	13人	29人
	第一和室	30人	10人	16人
	第二和室	20人	8人	14人
	講義室	40人	22人	36人
	創作実習室	36人	14人	29人
上北分館	ホール	70人	25人	38人
	会議室	15人	5人	14人
	和室	30人	10人	17人

<注意をしていただきたい活動>

内容	活動例
大きな声で歌うこと、飛沫感染の可能性のある活動	合唱・カラオケ・詩吟・息を吹く楽器演奏・スポーツ吹矢
呼気が激しくなる室内運動、他者との接触のある活動	ダンス・踊り・体操 指圧マッサージ
調理器具や食器の共有、会食を伴う活動	料理・茶道
近距離での会話、対面着席での活動	マーじゃん・囲碁

<当面の間、ご利用いただけない部屋>

どの部屋もご利用になれます。

※このガイドラインは、状況により変更になる場合があります。

上川淵公民館

TEL 027-265-0455



# 令和3年度公民館利用状況報告

## 上川淵公民館

月	利用件数及び利用者数						計	
	有 料			免除（市関係含む）				
	利用件数	参加人員	使用料 収納額 （円）	利用件数	参加人員	免除額 （円）	件数	参加人員
4月	44	403	24,100	101	968	75,740	145	1,371
5月	2	20	1,030	38	1,497	35,620	40	1,517
6月	6	44	3,460	55	510	28,200	61	554
7月	31	241	16,020	139	1,387	115,530	170	1,628
8月	4	27	1,280	53	638	32,520	57	665
9月	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	11	89	4,010	95	819	58,440	106	908
11月	24	198	10,270	149	1,870	115,260	173	2,068
12月	26	209	10,890	140	1,325	100,880	166	1,534
1月	19	126	5,720	114	960	75,140	133	1,086
2月	11	89	3,820	56	386	34,970	67	475
3月	22	226	11,240	83	698	56,280	105	924
計	200	1,672	91,840	1,023	11,058	728,580	1,223	12,730

## 上北分館

月	利用件数及び利用者数						計	
	有 料			免除（市関係含む）				
	利用件数	参加人員	使用料 収納額 （円）	利用件数	参加人員	免除額 （円）	件数	参加人員
4月	34	323	16,480	18	204	8,800	52	527
5月	1	13	440	2	19	1,080	3	32
6月	5	39	2,700	5	33	2,180	10	72
7月	32	316	15,400	15	141	6,960	47	457
8月	1	6	540	8	89	4,020	9	95
9月	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	23	243	11,130	21	171	9,590	44	414
11月	26	254	12,850	18	239	8,310	44	493
12月	21	216	9,860	16	221	7,310	37	437
1月	10	117	4,900	14	148	7,240	24	265
2月	7	47	3,780	9	81	4,440	16	128
3月	21	191	10,320	16	219	8,120	37	410
計	181	1,765	88,400	142	1,565	68,050	323	3,330

令和3年度利用団体別利用状況

上川淵公民館

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公共団体	件数	16	29	26	31	37	0	18	13	29	29	16	6	250
	人数	157	1,439	308	325	521	0	141	139	270	213	65	53	3,631
青少年団体	件数	0	0	0	1	0	0	0	4	1	1	2	1	10
	人数	0	0	0	3	0	0	0	55	7	6	13	7	91
女性団体	件数	6	0	0	4	0	0	3	8	8	9	1	5	44
	人数	96	0	0	64	0	0	27	108	108	118	10	42	573
成人団体	件数	118	10	35	122	14	0	82	132	123	87	44	88	855
	人数	1,068	68	246	1,118	104	0	719	1,682	1,099	682	346	749	7,881
高齢者団体	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業その他	件数	5	1	0	12	6	0	3	16	5	7	4	5	64
	人数	50	10	0	118	40	0	21	84	50	67	41	73	554
合 計	件数	145	40	61	170	57	0	106	173	166	133	67	105	1,223
	人数	1,371	1,517	554	1,628	665	0	908	2,068	1,534	1,086	475	924	12,730

上北分館

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公共団体	件数	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	8
	人数	44	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	23	103
青少年団体	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性団体	件数	3	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	8
	人数	39	0	0	49	0	0	13	0	0	0	0	0	101
成人団体	件数	48	3	10	43	9	0	37	44	37	24	16	36	307
	人数	444	32	72	408	95	0	365	493	437	265	128	387	3,126
高齢者団体	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	件数	52	3	10	47	9	0	44	44	37	24	16	37	323
	人数	527	32	72	457	95	0	414	493	437	265	128	410	3,330

# 上川淵地区 コミュニティーデザイン(出会い・発見) ～地域資源～

(2022)

## 歴史遺産

**朝倉・広瀬古墳群**  
八幡山古墳(国指定史跡)



昭和10年古墳調査154基  
(県内最大規模)  
天神山古墳(県指定史跡)



## 上川淵地区郷土民俗資料館

昔の生活用具や農具、学校関係資料、戦時中の品々等の展示、朝倉・広瀬古墳群の写真やパネルの展示等

## 文化遺産

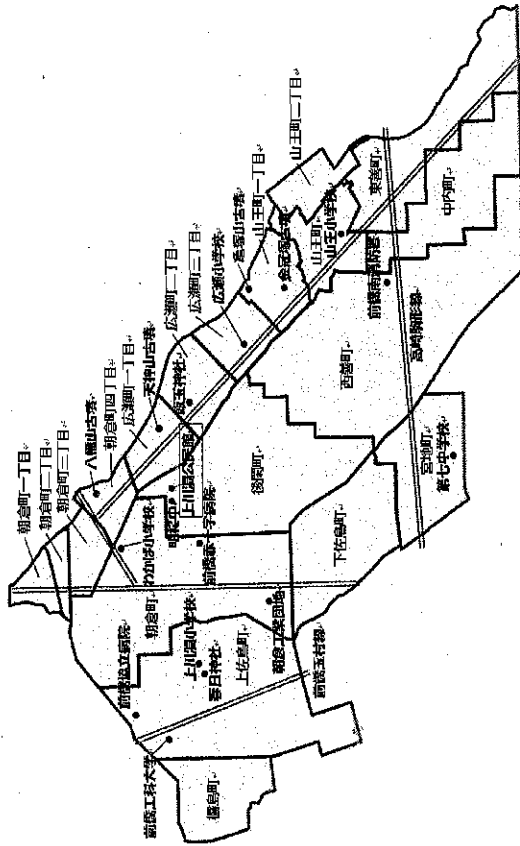


**太太神楽**  
・春日神社(上佐島町)  
・姫玉神社(後閑町)

(写真は春日神社の太太神楽)

## 獅子舞・神楽回し

・下朝倉町  
・後閑町  
・西善町西善  
・東善町  
・宮地町  
・下佐島町  
・西善町上阿家  
・上佐島町



## 産業

### 工業団地

・西善工業団地  
・東善、中内工業団地  
・中内第2工業団地  
・朝倉工業団地

## 農業

いちご

上佐島町

トマト

朝倉町

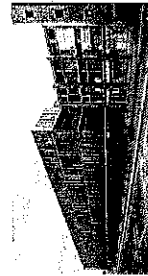
古代米

地域づくり協議会で栽培・販売

## 教育施設

**前橋工科大学**  
(上佐島町)

○ 建築・都市・環境工学群  
土木・環境プログラム  
建築都市プログラム  
工学デザインプログラム



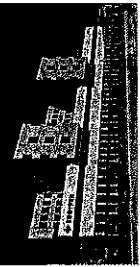
○ 情報・生命工学群  
情報システムプログラム  
医工学プログラム  
生物応用プログラム

○ 大学院  
(前橋工科大学HPより)

※R4年4月再編

## 総合医療機関

**前橋赤十字病院**  
(朝倉町)



高度救命救急センター、基幹災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、高次脳機能障害支援拠点機関、群馬県ドクターヘリ事業、前橋ドクターカー一日赤  
(前橋赤十字病院HPより)

**前橋協立病院**  
(朝倉町)

## 上川淵地区の概要

町名(19町)  
上佐島町、礪島町、朝倉町一丁目、朝倉町二丁目  
朝倉町三丁目、朝倉町四丁目、後閑町、下佐島町、宮地町、西善町  
山王町、山王町一丁目、山王町二丁目、中内町、東善町  
広瀬町一丁目、広瀬町二丁目、広瀬町三丁目

人口	24,887人	(全市の7.5%)
年少人口(14歳以下)の割合	11.6%	(前橋市 11.8%)
生産年齢人口(15-64歳)の割合	56.5%	(前橋市 58.3%)
老年人口(65歳以上)の割合	31.8%	(前橋市 29.9%)
世帯	11,561世帯	(全市の7.6%)
面積	12.9km <sup>2</sup>	(全市の4.1%)

※人口は令和4年3月末のデータ

## 【地域課題】



・人口減少(特に若年層)及び高齢化  
・公共交通機関の利用が不便  
・空き家の増加  
・多様な人々の地域交流

# 上川淵地区 コミュニティデザイン(願い・思い) ~ 将来像イメージ ~

## 次代の担い手を育成し、 創造的に未来を切り開く地域

- ・地域再発見と、次世代の子供たちと一緒に地域の魅力を発掘していく。
- ・コミュニティのライフスタイルに誇りを持ち、様々な手法で繋がりを感じる。
- ・各町伝統芸能文化の継承(太々神楽、獅子舞、天道念仏など)。



## 子育てのしやすい地域

- ・子育てに必要な知識を学ぶことができる。
- ・親どうしのつながりが持てる。
- ・父親が積極的に子育てに参加する。
- ・地域とつながり孤立しない。
- ・学校や地域との連携



## 主体的に学びの輪を育み、生涯活躍する地域

- ・住民が学んだ成果を還元できる地域
- ・心豊かなコミュニティを形成する地域
- ・あらゆる世代が生涯を通して活躍できる地域
- ・様々な学習活動を通して、人々が交流する地域



## ボランティア・市民活動が盛んな地域

- ・主体的な青少年活動
- ・高齢者、障がい者支援活動
- ・環境美化、清掃活動
- ・地域防災への取り組み



## 健康で元気に暮らせる地域

- ・総合医療機関と連携した健康づくりの推進
- ・保健推進員との連携
- ・包括支援センター、地域密着型サービス事業者との連携
- ・健康診断受診率の向上、精成病予備軍解消プログラム
- ・地域におけるスポーツ活動の推進



## 上川淵公民館

暮らしやすい地域づくりの拠点

## 個の違いを認め合い、共に成長していく地域

- ・人権問題に関心をもち、その理解と課題の解決に努める地域
- ・それぞれの多様性を認め合い、その人らしくあれる地域
- ・他者の痛みや、苦しみと共に感じ、やさしく手を差し伸べられる地域



## 安全、安心に暮らせる地域

- ・防災意識が高い地域
- ・犯罪が少ない地域
- ・組織的に自主防災に取り組み地域



# 上川淵地区 コミュニティデザイナー(仕掛ける・つなく) ~手段・手法のイメージ~

## 地域コミュニティの醸成・市民活動支援

- わらい●
  - ・地域の暮らしに誇りと喜びを見出し、地域に対する愛着を深める。
  - ・地域における歴史や伝統、特色を理解する機会を提供し、次世代の地域づくりの担い手の発掘につなげる。

◎地域づくり協議会との協働  
各部会の充実

- ①食育部会
  - ・農産物活用・取組食材を活用したイベント
  - ・農業者と連携した地産地消
  - ・地区の歴史探訪(古代米)
- ②福祉部会
  - ・ふれあい茶話会
  - ・子育てサロン開催
  - ・福祉新聞の発行
- ③安全安心部会
  - ・防災活動
  - ・防犯活動

◎社会福祉協議会等、地域の各種団体との連携した事業の実施  
◇若者を取り込み新しい試みを検討する。



## 青少年体験活動の支援

- わらい●
  - ・子どもが主体的に考え、行動し、発見や感動を自ら見つけ出せるような機会を提供する。
  - ・地域の良さ(自然、歴史、文化、食)に気づき、地域への愛着を深める。

◎手段・手法のイメージ

- ・体験、チャレンジ型プログラムの実施
- ・子育てや青少年健全育成委員会と連携した事業の実施



## 上川淵公民館

・それぞれの世代に対して、今の時代を意識した内容の公民館講座やイベントの実施

- ・伝わりやすい情報発信
- ・いきいきとした生活が送れるよう自主学習、生涯学習環境の整備
- ・地域人材の育成と発掘
- ・多様な人材や団体との連携



## 人権意識啓発

- わらい●
  - ・人権問題の理解と解決に資するため、あらゆる世代に対してその問題が存在することを知らせてもらい、意識改革が図れるよう啓発を行う。
  - ・ごく身近な問題として考える機会を提供するため、公民館主催の各種講座などに様々な工夫を取り込んでいく。

- ◎啓発活動
- ・学習会・研修会などの開催、広報活動の実施
- ・NPO等市民活動団体との連携

## 子育て・親子支援

- わらい●
  - ・核家族化や少子化が進み、育児に不安や悩みをかかえ孤立する親が増えている中、乳幼児を持つ親が安心して子育てに必要な知識を学習する場を提供する。
  - ・相談できる仲間づくりや地域とつながる環境を整え、子育て中の親の孤立を防止する。

◎手段・手法のイメージ

- ・子育てに関する主催講座の実施
- ・民生委員・児童委員、保健推進委員等と連携した子育てサロンの開催
- ・育児相談の機会の提供
- ・父親の育児参加を推進する事業の実施
- ・子育て支援ボランティア講座の実施



## 学習活動支援/文化祭

- わらい●
  - ・地域住民の自主的な学習を支援する。
  - ・発表の機会を設け、互いの交流を図るとともに、公民館活動や学習・文化活動への理解を深め活力ある地域づくりに寄与する。

- ◎自主グループ活動支援
  - ・講座や勉強会
  - ・学習リーダーの養成
  - ・学習グループ活性化の支援
  - ・学びの地域還元

◎文化祭の実施  
上川淵公民館や各町を拠点に活動する学習グループや団体が日頃の成果を発表、また活動を紹介する。

- ・作品展示
- ・舞台発表
- ・交流会(ダンス・舞踊・カラオケなど)
- ・お茶席
- ・菊花展示
- ・模擬店
- ・健康広場
- ・野菜販売等

◎生涯学習奨励員との連携



令和4年度 上川淵公民館実施事業(計画)

■ 公民館主催講座

区分	事業名	対象者	ねらい・内容	開催日
子育て・親子支援事業	①すくすくクラブ@ファミリー① 「ジェンダーって何?～違いを認め合う社会へ～」  講師：男女共同参画センター  (17P)	未就学の子どもと保護者	○保護者が安心して学習ができる機会を提供する。 ○子育てにおける不安の解消やリフレッシュの場とする。 ○違いを認め合う社会について学び、社会的問題を考える。	6/30 (木) ※実施済
	②すくすくクラブ@ファミリー② 「はじめてのキャンプ講座」  講師：日本オートキャンプ協会 公認オートキャンプインストラクター  (18P)	子育て中の親と3歳以上の子	○親子のふれあいを深める。 ○自然の中で活動することで、気象・寝食・人との関わりなどの大切さを知る機会とする。 ○キャンプの知識は災害時に活かすことができることから、その基本を学ぶことで、地域で活躍できる人材を育成する。 ○父親が参加しやすい内容、日程とする。	7/30 (土)
	③すくすくクラブ@ファミリー③ 「自由研究にチャレンジ・ソーラークッカー体験教室」  講師：エコ食楽部（上川淵公民館利用団体）  (19P)	子育て中の保護者と小学生の子	○親子のふれあいを深める。 ○自然エネルギーについて学習し、限りある資源に目を向ける機会とする。 ○親子でSDG'Sについて学ぶ。	8/6 (土)
	④すくすくクラブ@ファミリー④ 「おいしいキャンプ講座」  講師：日本オートキャンプ協会 公認オートキャンプインストラクター	子育て中の保護者(3歳以上の子の同伴可)	○親子のふれあいを深める。 ○非日常の中で活用できる安全な調理法を学び、災害時に活かすことのできる人材を育てる。 ○男女問わず調理に携わるきっかけづくりの場とする。 ○父親が参加しやすい内容、日程とする。	9/4 (日)
	⑤すくすくクラブ@ファミリー⑤ 「抱っこひもでエクササイズ」  講師：桑原 和美	子育て中の保護者と1歳未満の子	○親子のふれあいを深める。 ○仲間作りの機会とする。	10/31 (月)
	⑥親子の絆づくりプログラム 「ベビープログラム」  講師：子育て支援課  ※上川淵・下川淵・東の3館合同開催（本年度は下川淵公民館で開催）	第1子（R4.2.25～6.24生まれ）とその母親	○親が安心して子どもを連れて学習ができる場を提供する。 ○相談し合うことのできる仲間づくりを図る。 ○親子のふれあいを深める。 ○家庭の教育力向上のための一助とする。	8/24 8/31 9/7 9/14 (水)

	<p><b>⑦産後ケア講座</b> 「～バランスボールエクササイズ &amp;おしゃべりママサロン～」</p> <p>講師：峰岸 圭衣（上州mamato 代表）</p>	5ヶ月～9ヶ月 の子どもと 保護者	<p>○エクササイズや対話の場と主体的な学びの機会を提供する。</p> <p>○参加者同士の交流を深めることで地域でのコミュニティ作りを支援する。</p> <p>○まえばし市民提案型パートナーシップ採択事業「Cored woman project」の協働事業として実施し、それぞれの強みを活かすことで、公民館事業としての相乗効果を図る。</p>	1/13 1/20 (金) 1/29 (日)
	<p><b>⑧後ろ姿写真展</b> 「上川淵でかわいいを撮ろう」</p>	市内在住在勤 の方ならどなたでも可	<p>○地域に出かけ写真を撮ることにより、地域の良さを発見する機会とする</p> <p>○普段公民館に縁のない方々が来館するきっかけづくりの場とする。</p> <p>○地域との繋がりを持たせることで親子の孤立化をなくす。</p>	2/1-2/19
青少年体験・チャレンジ活動	<p><b>⑨こども体験教室</b></p> <p>①キッズエンジニア*タイヤ交換の体験と自動車整備士による講話 講師：群馬トヨペット(株)</p> <p>②こども電気教室*レモン電池をつくろう！ 講師：一般社団法人 関東電気保安協会</p> <p>③生物の世界*顕微鏡でどんなものが見える?!～ 講師：県民健康科学大学 (20P)</p>	上川淵地区内の小学生	<p>○「体験・チャレンジ活動」の場を提供し、次代の新たな担い手となる子どもたちの好奇心や生きる力を養う。</p> <p>○心身ともに健やかに育つための学習する場を提供する。</p> <p>○子どもたちが仕事について考える機会とすることでキャリア教育の一環とすること。</p>	①8/5 (金) ②8/16 (火) ③8/18 (木)
学び合い、人権、地域ふれあい	<p><b>⑩さわやか生活セミナー</b></p> <p>①熱中症は予防が大事 講師：群馬ヤクルト販売(株)</p> <p>②ハーモニカコンサート 講師：市民講師3名（上川淵公民館利用団体会員）</p> <p>③楽しく学ぶ！認知症予防講座 講師：明治安田生命保険相互(株)</p> <p>(21P)</p>	一般市民 (内容は60歳以上対象)	<p>○日頃個人では経験することの出来ない集団学習の楽しみや経験と感動を共有し、地域での連帯をよびかける。</p> <p>○地域活動への参画を促し、高齢者の孤立・ひきこもりの発生予防と、連帯感の醸成、地域活動への参画促進を図る。</p> <p>○生活改善・介護予防周知啓発による健康寿命の延伸、医療費抑制、要介護認定増大の抑止、自立支援を図る。</p>	①7/27 (水) ②7/29 (金) ③8/3 (水)
	<p><b>⑪ウォーキング教室</b> (検討中)</p>	地区住民	<p>○健康増進と仲間づくり、また、地域の良さを再発見する機会とする。</p>	未定
	<p><b>⑫スマートフォン使い方講座</b> (検討中)</p>	地区住民	<p>○スマートフォンの活用により高齢者等の孤立を防止する。</p> <p>○生活の利便性向上につなげる。</p> <p>○情報格差の解消を目指す。</p>	未定

人権教育	⑬パネル展『あなたらしい』を築く、『あなたらしい』社会へ	地区住民	○男女共同参画の意義を知ってもらう。 ○地域コミュニティづくりに必要な男女のパートナーシップを認識し、地域活動推進に役立てる ○来館者（市民サービスセンター利用者・図書館分館利用者・公民館学習者）に対する人権教育の拠点として重要課題の周知を行う。	7/2～7/14 ※実施済
	⑭パネル展『地域で考える子どもと人権』	地区住民	○管内各小中学校の人権教育の取り組みとその成果を住民に発表する機会とする。 ○子どもの権利を考え、幼児虐待などを地域から廃絶する機運を醸成する。 ○来館者（市民サービスセンター利用者・図書館分館利用者・公民館学習者）に対する人権教育の拠点として重要課題の周知を行う。	2月頃
自主学習グループ支援事業	⑮上川淵ぷちフェスタ ①ハーモニカ演奏会 ②オカリナ演奏会 ③陶芸展示、陶芸体験等 ④句の展示	上川淵公民館利用者グループ連絡協議会員	○学習成果の発表・地域還元の支援 ○既存の学習グループの維持・拡充 ○地域の文化の向上	①9/3 ②10/16 ③11/13 ④12/21～1/11
	検討中	上川淵公民館利用の自主学習グループ会員	○グループの育成・発展を図る。 ○地域の文化の向上を図る。	未定
生涯学習奨励員研修	⑯健康寿命を延ばすには 講師：半谷ゆかり	地区生涯学習奨励員および自治会長	○生涯学習奨励員自らの見聞を広める。 ○各町の生涯学習活動の推進に役立てる。 ○奨励員同士の情報交換や交流を図る。	7/11(月) ※実施済
	⑰写真展「今と昔の上川淵」 ※上川淵地区で撮影された「今と昔」の写真を募集し、生涯学習フェスティバルでの作品展示および地区文化祭等で展示する。（生涯学習フェスティバルは中止） (22P)	地区生涯学習奨励員および地区内在住者	○生涯学習奨励員の活動を広く地域に知ってもらう機会とする。 ○生涯学習奨励員が地域について、さらに考える機会とする。 ○各地区の今と昔を知り、地域間での交流を図る。	募集期間 7/1～8/10
情報提供事業	⑱公民館報の発行	地区内全世帯	○館報「上川淵」を発行し、公民館の実施事業および地域情報を発信する。毎月1回（1日）発行。	毎月1日



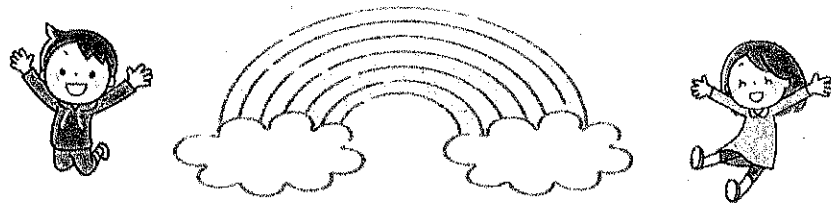
■ 地区全体事業

事業名	対象者	会場	実施日・期間
のびゆくこどものつどい・ふれあいの広場	地区住民	上川淵公民館 明桜中学校	4/23(土) ※中止
地区市民運動会	地区住民	明桜中学校	10/2(日) ※中止が決定
地区文化祭 ※実施について検討中	公民館利用者グループ・ 各種団体・地区住民	上川淵公民館	11/5(土)・6 (日)
菊花展	地区菊花愛好者		

■ その他の事業（各種団体等が開催するもの）

主催	事業名	対象等	会場	期日	
地域づくり事業	福祉部会	子育てひろば	未就学児と保護者	上川淵公民館	毎月第3月曜日
		地域づくりだより福祉特集号の発行（地区社協と協働）	地区住民	地区内回覧	9月1日
	食育部会	落花生の植付け	食育部会	みんなの食育畑	4/16(土)
		サツマイモの植付けと玉ねぎの収穫	食育部会	みんなの食育畑	5/22(日)
		ジャガイモの収穫	食育部会、地区内の親子	みんなの食育畑	6/18(土)
		古代米田植え	食育部会、わかば小5年生、協力員	朝倉町地内の水田	6/22(水)
		落花生の収穫	食育部会	みんなの食育畑	9月(未定)
		サツマイモ掘り	食育部会 地区内親子	みんなの食育畑	10月(未定)
		玉ねぎの植え付け	食育部会	みんなの食育畑	11月(未定)
	古代米稲刈り	食育部会、わかば小5年生、協力員	朝倉町地内の水田	11月(未定)	
	安全安心部会	防火講座	地区内	上川淵公民館	未定
	広報部会	地域づくりだよりの発行	地区内	地区内回覧	年度内2回

青少年健全育成会	ウォークラリー大会	地区内中学生	地区内	12/4
社会福祉協議会	健康ウォーキング	地区住民	地区内	11月未定
	認知症体験会	地区住民	上川淵公民館	2月未定
	ボッチャ体験会	地区住民	上川淵公民館	未定
	福祉新聞の発行（地域づくり協議会と協働）	地区住民	地区内回覧	9月1日
子ども会育成団	初級指導者講習会	各町育成会役員	上川淵公民館	中止
	上毛かるた大会	子ども会員・チーム対抗	上川淵公民館	1/29
体育協会	グランドゴルフ大会	地区住民・自治会対抗	明桜中	5/22 ※中止
	ソフトボール大会	地区住民・自治会対抗	桃ノ木川グランド	7/3 ※中止
	ソフトバレーボール大会	地区住民・自治会対抗	明桜中	10/23
	歩け歩け大会	地区住民・その他	地区内約10Km	2/26
老人クラブ連合会	輪投げ大会	老人クラブ会員	明桜中	7/2 ※実施済
	グラウンドゴルフ大会	老人クラブ会員	明桜中	8/27
	グラウンドゴルフ大会	老人クラブ会員ほか地区内60歳以上の者	明桜中	11/12
	輪投げ大会	老人クラブ会員ほか地区内60歳以上の者	明桜中	2/4
	フォークダンス教室	老人クラブ会員（女子）		※中止



# すくすくクラブ@ファミリー

## R4.6/30(木) AM10:00-11:00

### 講座 ジェンダーって何？ ～違いを認め合う社会へ～

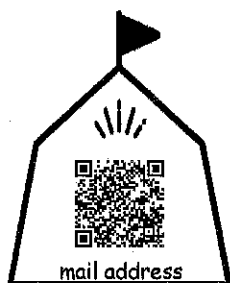
講師 男女共同参画センター職員  
会場 上川淵公民館 2階和室



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「女らしさ」「男らしさ」にこだわらず、個性を大切にしたい生き方について考えてみましょう。  
ジェンダーとは、長年の慣習で「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」といった社会的につくられた性別（性差）のことです。何気ない日常生活の行動や言動について、一緒に考えてみませんか。

違ったっていい・・・  
この子はこの子・・・  
そんな地域を目指して！



**対象** 未就学児とその親(親のみ可)

**定員** 先着6組

**申込** 令和4年5月24日(火)より

※電話 or メール or 直接来館でお申込みください。

**申込内容** ・親子の氏名・住所

・電話番号 ・子の年齢

【問い合わせ・申し込み】

**上川淵公民館**

前橋市後閑町35番地

☎ 027-265-0455

(☎はam9:00-pm5:00の間)



# はじめての② キャンプ講座

災害時にも活かせるキャンプの技術教えます!!



【講師】日本オートキャンプ協会公認  
オートキャンピングインストラクター  
柳田 健治 氏  
貝之瀬 賢人 氏

2022年  
7月30日(土)



時間：pm 1:00～pm 3:00

会場：上川淵公民館1F ホール

憧れのキャンプ…  
されど敷居の高いキャンプ…  
子育て中の保護者を対象に、初心者向けの  
キャンプ講座を開催します。  
キャンプの知識は災害時にも活かされます  
ので、この機会に、楽しみながら学んでみ  
ませんか？

子育て奮闘中であればどなたでも可！！  
親子8組（親のみの参加もwelcomeです😊）  
※参加されるお子さんは3歳以上



【申込方法】  
電話 or メール or 直接のいずれかで  
お申込みください。  
※応募多数の場合は抽選となります。

【申込内容】  
①名前②住所③電話番号④お子さんの年齢

【申込期間】  
2022年7月1日(金)～7月19日(火)

【宛先】  
前橋市上川淵公民館  
☎ 027-265-0455  
(☎は平日の8:30-17:15の間)  
✉ d410212@city.maebashi.gunma





MAEBASHI SDGs

③

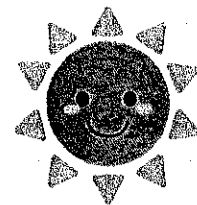
自由研究にチャレンジ!!

# ソーラークッカー体験教室

親子で学ぼう!

SDGsって何?

今日からできる  
エコ行動♪



ボクので  
料理ができるかな?

参加費無料

日時： **令和4年8月6日(土)** 10:00 ~ 11:30

会場：上川淵公民館 1階ホール

定員：親子12組(先着)

対象：小学生とその保護者

申込：令和4年7/7(木)~7/22(金)の間に電話or来館で  
お申込みください。(受付時間は平日の8:30~17:15の間)

申込内容：親子氏名、子の学年、住所、電話番号

講師：エコ食楽部

内容：ソーラークッカーでの加熱調理の紹介  
リサイクルクッカーの紹介 他

※天候不良の時には内容を変更しての開催となります。  
(省エネクッキング等)

調理室で使用するスリッパ(上履き)と、野外活動がありますので、帽子・飲み物、あればサングラスをご持参ください。

【問い合わせ】

上川淵公民館

前橋市後閑町35番地

☎027-265-0455

子育て  
講座  
②


# 上川淵公民館「子ども体験教室」参加者募集

主催：前橋市上川淵公民館  
前橋市後閑町35番地


**第1回**

たいけん  
「キッズエンジニア体験」

本物のタイヤ交換を体験！自動車整備士になりきろう。その他クラフトカー作りや本物の車の点検体験もあります



【講師】群馬トヨペット（株）  
【場所】公民館 1Fホール他  
【持ち物】・水筒  
・タオル  
・動きやすい服装、運動靴




**8月5日(金)**  
10:00  
～11:30

**第2回**

でんききょうしつ  
「こども電気教室」

でんち  
「レモン電池をつくろう！」

いろいろなところで使われている電池。実は身近なもので電池をつくることができます




【講師】関東電気保安協会  
【場所】公民館 2F講義室  
【持ち物】・レモンのスライス  
(当日朝6枚にスライスしたもの)  
・水筒  
・タオル

**8月16日(火)**  
10:00  
～11:30


**第3回**

せいぶつ せかい けんびきょう  
「生物の世界～顕微鏡でどんなものが見える?!」

顕微鏡で見える生物の世界はふしぎがいっぱい！生物の標本も観察しよう！



【講師】県民健康科学大学  
【場所】公民館 2F講義室  
【持ち物】・水筒  
・タオル



**8月18日(木)**  
10:00  
～11:30

もうしこみ 申込み  
かみかわふちこうみんかん 上川淵公民館へ電話にて  
もうしこみ お申込みください。

じゅうしょ 住所 (町名のみ) ② しみい こ 氏名 (子どもと  
ほごしゃ 保護者) ③ しょうがっこうめい 小学校名、学年 ④ がくねん でんわばんごう 電話番号  
⑤ きぼうかい 希望回 (複数回OK) を伺います。

ていいん 申し込み  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

もうしこみさき 申込み先・問合せ  
かみかわふちこうみんかん 上川淵公民館 電話 265-0455  
(月～金)

たい しょう 対象 ★  
かみかわふちちくないしょうがくせい 上川淵地区内小学生 かくかい めい 各回15名

さん か ひ 参加費 ★  
むりょう 無料

うけつけきかん 受付期間 ★  
がつ にち 7月6日(水) ～20日(水)  
にち (9:00～17:00)

<保護者の方へ>

※来館の際は、事前の検温、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、当日体調がすぐれない場合は参加を見合わせてください。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。  
※講座の様子を公民館報や前橋市Facebook等に掲載する場合がありますので、ご了承の上、お申し込みください。

# さわやか生活セミナー<sup>⑩</sup>

毎年行っているさわやか生活セミナー。昨年一昨年とコロナ対策のため書面開催でしたが、本年度については警戒度が下がっていることから集まっての開催を行います！ハーモニカコンサートをはじめ、皆さんの関心が高い認知症や熱中症についての講座を開催いたします。暑くて家に籠りがちになってしまうこの時期、外に出て楽しく学んでみてはいかがでしょうか？ぜひお気軽にご参加ください。

回	日 時	学習主題/内容	講 師
1	7月27日(水) 開講式9:50～ 10:00～11:00	<b>熱中症は予防が大事</b> 年々気温が上がり厳しい暑さになっている日本の夏……。その中で特に気を付けたい熱中症。正しい知識を身につけ夏を乗り切りましょう！	群馬ヤクルト販売 株式会社 社員
2	7月29日(金) 10:00～11:00	<b>ハーモニカコンサート</b> 素敵なハーモニカの音色で癒しのひと時を……。懐かしの名曲に耳を澄ませ、心をリフレッシュさせましょう♪	市民講師 齋藤 喜久夫 氏 高山 要 氏 近藤 夏子 氏
3	8月3日(水) 10:00～11:30 閉講式11:40～	<b>楽しく学ぶ！認知症予防講座</b> 安心したセカンドライフをおくるために、認知症対策について、体操などの体験型コンテンツを交えながらご紹介いたします。	明治安田生命保険 相互会社 社員

主 催：前橋市教育委員会事務局上川淵公民館

協 力：上川淵地区老人クラブ連合会

会 場：上川淵公民館 ホール

対 象：一般 30名(内容は60歳以上の方を対象としたものです)

受講料：無料

申 込：上川淵公民館に直接または電話

令和4年7月8日(金)午前9:00より受付開始(平日9:00～17:15受付)

その他：軽く身体を動かす講座もありますので、軽装でお越しください。

問合わせ：上川淵公民館 TEL:027-265-0455

【お願い】

※会場では必ずマスクを着用して手指消毒をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症予防のために、体調がすぐれない方の出席はご遠慮させていただきます。

※コロナ感染の状況によっては急遽、中止となる場合があります。

# 上川淵地区生涯学習奨励員事業

## 「今と昔の上川淵」

### 写真を募集しています！

#### 上川淵地区内で撮影した写真ありませんか？

元気21で毎年開催している「生涯学習フェスティバル」に展示する写真を募集しています。  
(上川淵公民館の文化祭などでも展示の予定です。)

上川淵地区で撮影した写真(風景など)で、「今」でも「昔」でも、どちらの写真でも可です。  
上川淵地区の思い出の一枚など、懐かしい写真をお持ちの方は是非ご応募ください。

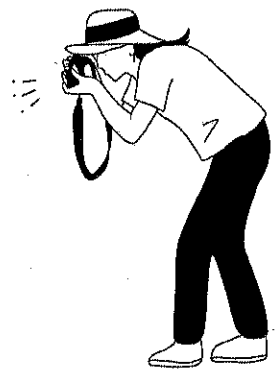
応募期間：令和4年7月1日(金)～8月10日(水)

写真サイズ：写真のサイズは問いませんが、大きなものは要相談

提出先：上川淵公民館

その他詳細は、上川淵公民館の奨励員担当までお問い合わせください。

※申込用紙は裏面



お問い合わせ用  
メールアドレス



## 上川淵公民館

前橋市後閑町35番地

電話：027(265)0455

FAX：027(265)4861